



はんのう 民児協だより

発行/飯能市民生委員・児童委員協議会

編集/広報委員会

事務局/飯能市福祉部 地域福祉課内

TEL(042)986-5081(直通)

主任児童委員制度創設30周年を迎えて

主任児童委員は、子育てを社会全体で行う「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」を支援するために平成6年1月1日から制度化され、本年度で主任児童委員制度創設30周年を迎えました。この期間、子ども子育てをめぐる環境は変化し、現在では、主な課題として次のようなことが指摘されています。

- ・児童虐待、いじめ・不登校、ひきこもり、ひとり親家庭の社会的孤立
- ・情報社会の進展
- ・経済的困窮世帯の拡大
- ・ヤングケアラー
- ・犯罪に巻き込まれる子ども
- ・結婚や子育てに将来展望が描けない、子育てしづらい社会環境



子ども・子育て家庭の抱える課題への対応においては、民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）だけで対応するのではなく、地域住民や行政を含めた関係者による地域ぐるみの取り組みが不可欠です。

私たち主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門にする児童委員としてそれぞれの市町村にあって、地区の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童育成活動に取り組んでいます。ただ、現状では個人情報という壁があり、なかなか世帯状況の把握や情報提供なども、私たちには届かないところもあります。主任児童委員の認知度をあげたいと埼玉県主任児童委員会でも、新しいチラシを考案し、作成に向けて話し合いを重ねております。

これからも皆様のお力をお借りして、子どもたちの笑顔を増やしたく活動していきたいと思えます。よろしくお願いします。

主任児童委員会 委員長 古谷聡子

研修報告
南高麗地区
主任児童委員
神田明美

飯能高校
すみっコ図書館



図書司書
湯川康宏さん

コタツやハンモックもあり、常識を覆すような図書館で、既に、様々なメディアから紹介され、ご存知の市民の皆さんも多いかもしれません。司書の湯川さんが着任された頃は、生徒があまり来ていない状態で、試行錯誤を重ね、今のようなスタイル（色別にエリア分け等/右図）にするまでは5年を要したとのこと。「こどもの視点に立つ」「いる場所さえない生徒こそ来てほしい」という言葉には、主任児童委員としても学ぶべきものが多くありました。

たくさんの方に見学いただき、学校図書館が児童生徒の成長に欠かせない存在であることをご理解いただきたい。

<https://hanno-h.spec.ed.jp/zen/館内案内>

ブルー
学習エリア
ここだけは
お喋り禁止

ピンク
視覚エリア
雑誌
プラレール

グリーン
読書エリア

オレンジ
交流エリア
カフェスペース

関心のある方はメール
(lib@hanno-h.spec.ed.jp)
または電話
(042-973-4191内線49)
でお問い合わせ願います。



研修報告
南高麗地区
主任児童委員
神田明美

にこにこハウス
福祉レストラン
(就労継続支援
事業所B型)

このレストランで働くスタッフの方々は、それぞれに障害、特性、病気を持ちながらも、一生懸命に取り組んでいる様子が伝わってきました。笑顔を絶やさない方々でしたが、内心では、疲れやすい、働きたいけど働けない日もある、幻聴がひどい、視線が辛いなどの悩みも抱えているとのこと。

代表の佐藤智恵美さんの言葉『幸せとは、日常の中にあり、寄り添って、助け合いながら、心の中で育まれるもの。にこにこハウスが大切にしているのは小さな幸せです』忘れがちな大切なことを気づかせてくれました。おいしい日替わりランチをいただき、最後は

“手のひらを太陽に”を皆で、合唱しました♪



micro happiness
ちいさな幸せ



研修報告
飯能第一地区
民生委員
横田きよこ

障害福祉部会の研修会が6月21日にあり、飯能市福祉部障害福祉課主査の佐藤正也さんより障害福祉についてお話を伺いました。

飯能市障害者福祉施策の基本理念である「**誰もがお互いを尊重し合い、笑顔いっぱい共に輝いて生きるまちはんのう**」を、目にしたり耳にされた方もおられると思います。では、どなたの言葉であるかご存知ですか。障害のあるお子さんのお母さんだそうです。このことを知って、文字として読んでいたフレーズが、心にどんと入ってきました。そのお母さんの願いが詰まっていると感じたからです。同じ言葉でも、その言葉の奥にあるものを感じた時、心に入ってくるのだと思います。

この理念のもと飯能市の障害福祉が着実に進められていることを具体的なお話から知ることができました。また、飯能で暮らし働いている障害のある方々から、日々の生活のお話を伺い、この理念が生きていることを実感しました。

今、困っている方、悩んでいる方は、すこやか福祉相談センター、地域包括支援センターや市障害福祉課へ相談してみてください。

合理的配慮

reasonable accommodation

今年4月1日に「改正障害者差別解消法」により事業者※による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました。

※ 個人事業主やボランティア活動をするグループなども含みます。

合理的配慮の提供とは？

事業者や行政機関等に、障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重くなりすぎない範囲で対応を行うこととしています。

はじめは対応が困難に思われる場合でも、右の例のように対話を通じて個別の事情などを互いに共有すれば、双方にとって納得できる形で社会的障壁を取り除けることもあります。

ポイントとなるのは建設的対話

障害のある人と対話を重ね、ともに解決策を検討することが重要

視覚障害があるので、商品のところまで案内してほしいのですが。

それでは、3時に伺います。

大変、申し訳ありませんが、ただいまの時間帯は、当店には私しかおりません。午後なら他の者も出社しますので、時間をずらしていただけますでしょうか？

ご理解いただき、ありがとうございます。



←もっと詳しく知りたい方は、内閣府が発行しているリーフレットをQRコードからもご覧いただけます。

民生委員は法に基づいた守秘義務を
有しており、相談内容の秘密は守られます！

現場からの声

緊急時に備え、連絡先を教えてください

精明第二地区 会長 橋村章子

新任の民生委員から「担当する地区で、一人暮らしの高齢者の連絡先が分からず、困惑することがある」との相談を受けました。

その主な内容として

- 1) 家屋の中に居られる方の安否確認や救出などのために開錠が必要な場合や、119番通報等により救助のために窓などの破壊活動が必要な場合
- 2) 休日の救急搬送時の入院に関する諸々の判断を求められる場合

以上のように連絡先が分からないと円滑な対応の妨げになっていると感じるとのことでした。

介護保険の受給など、行政との関わりのある方は親族の連絡先が分かりやすいようですが、健康で支援を受けていない方は、行政でも連絡先を知ることが容易ではないようです。特に休日や夜間など、市役所や地域包括支援センターなどが機能していない時、民生委員に判断を求められることがあります。

急な事態が発生したときに対応が滞ることのないよう、一人暮らしの方は「まだ健康だから大丈夫」という方も含め、連絡先が分かるようにしておいて頂ければと思います。

民生委員は守秘義務を負っておりますので、連絡先を尋ねられた際は、安心して伝えて下さいますようお願い致します。

孤独死の現状



孤独死の問題は高齢者のみの問題ではありません。孤独死をする人の平均年齢は男女ともに61歳～62歳です。単身世帯は、今後も増え続けていく傾向にあり、孤独死は他人事ではなく、誰にでも起こり得ることだとも言えます。

「若いから大丈夫」と思い込むのではなく、互いに連絡を取り合える環境を作っておくことが必要ではないでしょうか・・・

高齢者の消費者被害防止フォーラム

飯能第二地区 佐々木鉄夫

高齢者の消費者被害を防止するためには、日頃から高齢者と接している周囲の人が早い段階で消費者トラブルに気づき、消費者生活相談窓口へつなぐことが重要です。そのため、市町村の福祉部門と消費部門の連携強化を目的としたフォーラムが8月21日に埼玉教育会館で開催され、参加してきました。

身近な人に相談して一人で悩まないことが肝心です。

認知症 ともに暮らす社会

前号でもお届けいたしました、今年施行された「認知症基本法」は、認知症の人が尊厳を保って暮らせる共生社会の実現を掲げています。

認知症に対する正しい理解も求められてもいます。市民の皆さんの中には「認知症サポーター」要請講座を受講された方々もいらっしゃるかと思います。その基本となるのが3つの認知症の人への対応の心得です。

認知症の人への対応の心得 3つの「ない」

- 1・驚かせない
- 2・急がせない
- 3・自尊心を傷つけない



認知症の方は、判断する認知機能が低下して動作が遅くなるため「なんでできないの」「やってあげる」など相手の自尊心を傷つける言葉は控えるのが基本です。また、認知症の方は自覚症状がないと思われがちですが、最初に症状に気づくのは本人の場合が多いのです。気づいた本人も不安を感じているので、周りは寄り添った対応が求められます。

民生委員の中には下記のように「ステップアップ講座」を受講した地区もあります。

研修報告
南高麗地区
民生委員
清水容子

認知症サポーター ステップアップ 講座

今年の2、3月に南高麗地区で「認知症サポーターステップアップ講座」「ひとり歩きやさしい声掛け訓練」があり参加しました。ステップアップ講座では「認知症の方の理解と対応」の講義を受け、参加者が認知症役、サポーター役それぞれの役になりきり課題にそって実演。ひとり歩きやさし

い訓練では実際に路上に認知症役の方がいて、その場の状況に合わせた声かけ対応。実際にそのような場面に出会った時、やさしい気持ちで声かけ対応できるのか？貴重な体験でした。そばにいてくれる人の存在は安心をもたらしてくれます。少しでも寄り添えるよう「少し勇気をだして、やさしい声かけ」を心がけたいと思います。

例えばこんなトラブル、
経験はありませんか？



断っているのに勧誘を
やめてくれない。

そんなときは！
消費者ホットライン

いやや
188

困ったらすぐに
お電話ください。



ちょっとホッコリ



民生委員として、一人暮らしのご高齢の方々とお話しする機会があります。ほとんどの方は、お体のどこかがお悪くて通院をなさっていますが、とても明るくて前向きです。

いろいろ工夫しながら、ご自分でできることを、できる範囲でなさってます。話すことを楽しんでいらっしゃることも共通点です。デイサービスを利用されている方、ヘルパーさんをお願いしていらっしゃる方、ご近所の一人暮らしの方々と定期的に集まっていいらっしゃる方など様々ですが、生活の中で、人と関わる時間があることの大切さを感じます。

「生きていくことは大変なことよ」と話して下さいますが、その大変なことを、日々積み重ねていらっしゃる姿に、私は元気をいただいています。

一年の終わりに、またお話しを伺いたいと思っています。良いお手本となる先輩方を間近に拝見することができるということは、有難いことです。

第50回 「埼玉県民生委員・児童委員大会」 9月5日（木）埼玉会館 大野県知事主催のもとに開催されました。

飯能市民生委員児童委員協議会 会長 井上久美子

飯能市からは、地区会長12名と主任児童委員3名が参加しました。各市町村62名の会長が、埼玉県民児協に設置されている、4つの研修部会に分かれ実施している、研修の実施報告と意見交換が行われました。

研修の実施報告と意見交換は、以下4点について行われ、地域づくりを推進する活動について改めて考える良い機会となりました。

- ①地域づくりの役割を担う民生委員のこれからについて
- ②なりて確保の課題が深刻化している現状とそれを多方面に周知する必要性と環境整備
- ③委員のスキルアップを目指す研修
- ④民生委員と主任児童委員とのタイアップで進める家庭支援の実施



相談業務にAIを活用します

(地域福祉課からのお知らせ)

市民の多様な福祉課題に対応するため、自立相談支援窓口（生活福祉課）を中心にAIを活用した相談システム（AI相談パートナー）を12月より導入します。

相談時に会話内容を取り込むことによりAIによる適切なガイダンスがなされ、相談業務を支援するシステムです。この導入により相談員の力量による差をなくすことで、市民の皆様を適切な支援等に繋げることができる環境を整えていきます。



AI相談パートナーイメージキャラクター「ばーとにゃん」

© 株式会社アイネス

※7月より民生委員児童委員に

委嘱された方は次の方々です。

土屋利美（加治東）・小林扶次（飯能第一）

編集後記

障害者の方々は「自分の言葉を聞いてもらえない」「自分のことを勝手に決められてしまう」ことに対して、「私たちのことを私たちぬきに決めないで」と声をあげてきました。とすると、周囲の人たちは、思い込みから先回りしてしまうことがあります。それは、子どもや若者、認知症当事者の方々にも同じことが言えるのではないのでしょうか。障害のある方だけでなく、支援を必要とされる方たちと対話していくことが大切なことだと感じました。